

公立大学法人
公立諏訪東京理科大学中期目標
(案)

平成 3 0 年 4 月

諏訪広域公立大学事務組合

目 次

はじめに

基本目標

1 中期目標の期間並びに教育研究及び地域貢献の基本組織

- (1) 中期目標の期間
- (2) 教育研究及び地域貢献の基本組織
 - ア 教育研究上の基本組織
 - イ 地域貢献に関する組織

2 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標

- (1) 学生の教育に関する目標（学部教育・大学院教育）
 - ア 入学者受入れに関する目標
 - イ 学生に提供する教育内容及び学習成果等の保証に関する目標
 - ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援に関する目標
- (2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標
 - ア 理念実現のための教職員の適切な配置と資質向上
 - イ 学生を支える教育の質の改善
 - ウ 学生の教育環境の整備・充実
 - エ 新たな教育分野への展開の準備
- (3) グローバル人材の育成推進に関する目標
 - ア 国際化に対応した人材の育成
 - イ 大学の国際化の推進
 - ウ 教職員の国際交流の推進

3 諏訪地域及び長野県への地域貢献に関する目標

- (1) 研究成果の創出と地域社会への還元に関する目標
 - ア 地域連携研究開発機構の成果等に関する目標
 - イ 地域連携研究の実施体制等に関する目標
- (2) 地域産業・文化の振興と知的資源の社会還元に関する目標
 - ア 地域連携協力センターの成果等に関する目標
 - イ 地域社会との連携・協力体制に関する目標

4、大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ア 組織運営の改善に関する目標
- イ コンプライアンスに関する目標
- ウ 事務等の効率化・合理化に関する目標

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ア 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標
- イ 人件費等に関する目標

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

- ア 評価の充実に関する目標
- イ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ア 働きやすい環境の実現に関する目標
- イ 安全衛生管理に関する目標
- ウ 施設設備の整備・活用等に関する目標

＜はじめに＞

公立諏訪東京理科大学は、平成 14 年、長野県、茅野市をはじめとする諏訪地域 6 市町村（岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村）、地元産業界及び学校法人東京理科大学の費用負担により公私協力方式で設立された諏訪東京理科大学を母体とし、長野県中南信地域における唯一の工学系大学として、平成 30 年 4 月から公立化して開学する。

新たな公立大学は、近年の急速に発達する科学技術とグローバル化する社会・経済の中にあって、ものづくり産業の拠点である長野県諏訪地域に立地する特長を生かし、世界的にも最先端の科学技術に挑戦する教育と研究を推進するとともに、諏訪東京理科大学の伝統である工学と経営学の融合教育を通して、自ら将来を開拓できる主体性を持ち、地域に貢献するとともに世界にも羽ばたく人材を育成する。

これらにより諏訪地域における「知の拠点」として、学校法人東京理科大学との連携関係を維持強化しつつ、「最先端の科学技術とマネジメントの素養をとともに身につけた技術者を育む大学」を目指す。

さらには、先端科学技術の研究開発成果や大学の持つ知的資源を地域社会に還元することにより、地域に一層貢献する大学として、地域産業・文化の振興、地域創生に寄与し、ひいては科学技術の発展や新しい産業の創出を通して、地域と我が国の将来の発展に貢献することを目的とする。

この目的を達成するため、以下のとおり中期目標を定める。

＜基本目標＞

- 1 急速に発達する科学技術とグローバル化する社会・経済に対応して、自ら将来を開拓できる主体性を持つ人材を育成し、地域に貢献するとともに世界にも羽ばたく人材として輩出する。
- 2 地域に一層貢献する大学として、地域に根ざした産業・技術に関わる最先端の教育と研究を通して地域産業と文化の振興に取り組み、人を地域に集め、地域創生の拠点となることを目指す。
- 3 公立大学としての教育研究及び運営の体制・環境を整備し、将来の発展へ向けての基盤を固める。

1 中期目標の期間並びに教育研究及び地域貢献の基本組織

(1) 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

(2) 教育研究及び地域貢献の基本組織

中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織及び地域貢献に関する組織を設置する。

ア 教育研究上の基本組織

(ア) 学部及び学科

学 部	学 科
工学部	情報応用工学科
	機械電気工学科

(イ) 大学院

研 究 科	専 攻	課 程
工学・マネジメント研究科	工学・マネジメント専攻	修士課程
		博士後期課程

(ウ) 教育センター

共通・マネジメント教育センター

(エ) 図書館

(オ) キャリアセンター

イ 地域貢献に関する組織

(ア) 地域連携研究開発機構

(イ) 地域連携協力センター

産学連携センター

生涯学習センター

高大連携推進センター

2 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標

(1) 学生の教育に関する目標（学部教育・大学院教育）

ア 入学者受入れに関する目標

(ア) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の設定

大学において、地域産業の要となる技術や今後の産業をリードしていく技術を修得し、主体性を持つ学生を育てていくために、入学者に求める資質を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）により明確に定め、より多くの意欲ある優秀な学生の受入れに取り組む。

(イ) 学生の受入れに向けた戦略の展開

多様な学生を受け入れるため、長野県内・県外に対する学生募集活動の充実、入学者選抜における地域枠の設定とそれに伴う教育体制の充実、女子学生・社会人・留学生等の入学促進等の戦略を積極的に展開していく。

イ 学生に提供する教育内容及び学習成果等の保証に関する目標

(ア) 教育内容の充実

主体的に学び、考え、行動する力を身につけ、実社会で活躍できる人材を育成するため、情報系教育の充実や機械と電気の融合教育の推進を図り、その基盤としての共通・マネジメント教育の充実、体系的な教育課程編成と実施方針（カリキュラム・ポリシー）の設定、学生の社会活動への積極的な参加の促進の取組等を通して、特色ある教育の充実を図る。

また、学生の人間性養育と卒業後の地域定着に繋げるため、諏訪地域の歴史・文化・自然・産業・行政課題等に関する学習を行う。

(イ) 実力ある学生の輩出

育成する人材像に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定し、GPA※1及びGPS※2を活用するなど、明確に定められた基準と多様な評価により単位認定や成績評価を行い、学生の進級時や卒業時の学修成果を保証する。これらを通して、自ら将来を開拓でき、かつ、地域に貢献するとともに世界にも羽ばたく人材として輩出する。

(ウ) 大学院教育の充実

時代が要求する新しい考え方、方法論、技術を駆使して、組織の中でリーダーシップを発揮することができ、かつ高度な知識を持って世界的にも最先端領域の研究に自ら取り組める人材を育成する。併せて、地域の産業界や自治体の人材を高度化するための教育機関として、社会人学生を受け入れ、地域社会の発展と活性化に貢献する。

ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援に関する目標

(ア) 学修支援

全ての学生が学修の意欲を持ち主体的に学べるように、クラス編成及び教員体制の整備、経済支援制度の充実に取り組む。

(イ) 生活支援

学生一人ひとりが充実した生活を送ることができるように、学生の健康管理等の支援、課外活動への支援、経済支援制度の充実等に取り組む。

また、多様な学生が安心して大学生活を過ごせるよう、学内の各組織が連携し、学生個々に応じた支援体制を構築する。

(ウ) キャリア形成支援

キャリア開発教育の一層の充実や、地域・県内に加え海外事業所へのインターンシップを実施するほか、キャリアセンターによる学生に対する個別ケアの充実

を図り、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成を支援する。

また、地域の産業振興活動や学生と企業との交流を通して、地域及び県内産業の振興に資する高度な専門的知識を習得した有為な人材を輩出する。

(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標

ア 理念実現のための教職員の適切な配置と資質向上

大学における教育研究理念の実現や、地域や産業界の要望に応える教育研究活動の実施のために、教職員の適切な採用及び配置を行うとともに、資質向上を図るための研修を推進する。

イ 学生を支える教育の質の改善

教員の意欲を向上させ、教育研究活動の活性化が図られるよう、定量的な教員業績評価制度を実施し、FD（ファカルティ・ディベロップメント）※3活動の充実、助教の任期制やテニユアトラック制度※4の採用等により、質の高い教育を提供する。

併せて、教育に関する諸情報や学生の学修状況・成果に関する情報の分析結果を教職員と学生とで共有することにより、教育活動の向上を図る。

ウ 学生の教育環境の整備・充実

学生が適切な環境のもとで教育を受けられるように、既存の施設設備を充実させる。

エ 新たな教育分野への展開の準備

大学が、魅力ある教育を行い、将来に向けて発展するために、工学系統の新たな分野等への展開について検討する。また、それに伴って必要な教職員の採用・配置や施設設備の整備についても検討する。

(3) グローバル人材の育成推進に関する目標

ア 国際化に対応した人材の育成

学生の海外体験に関する取組、語学力向上の取組、留学生に対する取組等の充実を図り、グローバル化に対応した国内外で活躍できる人材を育成する。

イ 大学の国際化の推進

国際化に対応できるように大学の組織体制を構築し、海外の大学・研究機関等との提携・連携を推進する。

ウ 教職員の国際交流の推進

教職員の国際化に向け、海外大学等への派遣や、外国籍教員の招聘等を行う。

3 諏訪地域及び長野県への地域貢献に関する目標

(1) 研究成果の創出と地域社会への還元に関する目標

地域産業界等のニーズに応え、先進的なイノベーション型研究及び実用化研究を推進するため、「地域連携研究開発機構」を設置する。

ア 地域連携研究開発機構の成果等に関する目標

地域のものづくりを支える機械・電気技術や、今後の地域産業を変革する人工知能等の情報応用技術を中心とした研究活動を推進する。また、シーズ発掘を目指すイノベーション型研究と、地元企業のニーズに応える実用化研究をバランスよく実施する。

(ア) 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究

今後の産業界の発展に必要なイノベーションの創出につながる先進的な研究開発を推進する。

(イ) 地元企業の要望等に基づいて行う実用化研究

地域の活性化に貢献するため、地域の企業等のニーズに応える研究開発を推進する。

(ウ) 競争的外部資金の獲得の推進

研究競争力を高めるために、様々な団体からの受託研究や外部資金の獲得のための取組を行う。

(エ) 他大学との共同研究のさらなる推進

東京理科大学を始めとする他大学との共同研究を充実させる。

イ 地域連携研究の実施体制等に関する目標

(ア) 研究実施体制の整備

地域連携研究開発機構に複数の研究部門を設置し、地域の企業等から寄せられる研究開発課題に応える研究を推進する。

(イ) 研究支援体制の整備

研究活動の活性化を図るため、産学官金連携による取組や研究経費の効率的な配分を行う。

また、大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、地域や大学からの起業を支援する拠点づくりに取り組む。

(ウ) 研究環境の整備・拡充

地域連携研究開発機構をはじめとした様々な学内組織による研究や、今後の新たな研究分野への展開を見据えて、必要な施設・設備の整備を行う。

(エ) 研究活動の評価及び改善

研究活動の評価結果を教員に適時フィードバックし、教員の処遇に反映するなど、研究活動に対する評価体制を整備し、研究の質の向上を図る。また、研究倫理の徹底等、研究活動の適正な実施に向けた体制を確立する。

(2) 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標

地域課題の解決や地域との連携を積極的に促進するために、「地域連携協力センター」を設置する。

ア 地域連携協力センターの成果等に関する目標

「地域連携協力センター」を中心に地域と大学とを結ぶ実働的なプラットフォームを構築し、地域の自治体、各種団体、企業等と協力しながら地域産業・文化の振興に貢献する。地域連携協力センターには、「産学連携センター」、「生涯学習センター」、「高大連携推進センター」を設置し、地域との連携を図る。また、地域連携活動における各種委員会等への大学人材の派遣を通して、教職員の積極的な地域活動への貢献を推進する。

イ 地域社会との連携・協力体制に関する目標

(ア) 産学連携センターによる産学官金連携

「産学連携センター」において、コーディネーターを配置し、多くの関係機関や企業と連携して、新事業・新技術の創出の促進や経営革新活動の推進を通して、地域への貢献を図る。

(イ) 生涯学習センターによる地域との連携

「生涯学習センター」において、地域の生涯学習支援を積極的に進める。

(ウ) 高大連携推進センターによる教育機関との連携

「高大連携推進センター」において、県内を中心とする高等学校と連携して、高等学校教育と大学教育との円滑な接続と移行ができるような取組を行い、地域で必要とされる人材を育成する。

(エ) 他の高等教育機関等との連携

県内を中心とする、他の高等教育機関及び職業能力開発施設との連携を推進する。

4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

ア 組織運営の改善に関する目標

(ア) 公立大学法人（以下、「法人」という。）における経営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である副理事長（学長が兼務）が、それぞれにリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定が行える組織体制を構築する。

(イ) 学外から経営感覚に優れた人材や社会のニーズを捉えることのできる人材を経営組織に登用するとともに、教職員に法人組織の一員であることを自覚させ、法人の自立的な運営を支える人材として育成し、常に大学の変革を意識した運営を行う。

(ウ) 教職員が個性と能力を最大限に発揮しうるできる限り定量的な人事評価制度を導入し、公平公正な人事評価を実施して、人材の処遇・配置に繋げる。

イ コンプライアンスに関する目標

(ア) 大学として社会に求められている研究及び管理運営等に関する倫理・規範

の遵守はもとより、不正経理、不正論文、ハラスメントの防止等、すべての教職員が高い意識を共有してコンプライアンスを厳守し、そのための危機管理・自己管理の充実・強化に取り組む。

(イ) 教育研究・業務運営における個人情報の保護等に関するセキュリティ体制を整備する。

(ウ) 大学での突発的な事故、災害等に対応する危機管理体制を整備する。

ウ 事務等の効率化・合理化に関する目標

(ア) 効率的かつ効果的な事務処理を目指し、教職員の資質向上のための教育や研修等のSD(スタッフ・ディベロップメント)※5を実施する。

(イ) 業務のスリム化・効率化・迅速化及び事務処理の電子化を一層推進するとともに、そのための情報基盤を整備する。

(2) 財務内容の改善に関する目標

公的資金を財源とする運営費交付金によって、法人が運営されることを十分に認識し、自己収入の増加及び経費の抑制に努める。

ア 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金の獲得や科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得のために、組織体制の整備を行う。

イ 人件費等に関する目標

適正な活動に沿う採用・人員配置、事務組織体制等の見直し、定常業務の外部委託の活用等を常に行い、人件費の抑制に努める。

また、省エネルギー・省資源化を促進し、経費の抑制に努める。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

ア 評価の充実に関する目標

自己点検・評価を定期的実施するとともに外部組織が行う大学評価による意見を反映することで、大学のPDCAサイクルのチェック機能を充実させ、法人の運営の改善に繋げる。

イ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報公開を行い、積極的に発信する。

(4) その他業務運営に関する重要目標

ア 働きやすい環境の実現に関する目標

ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するとともに、男女共同参画の推進に取り組む。

イ 安全衛生管理に関する目標

学生及び教職員の安全と健康を確保する全学的な安全衛生管理体制を整備し、安心して学業や業務に専念できる安全な環境を構築する。

ウ 施設設備の整備・活用等に関する目標

将来的な展開に伴う施設設備の整備や既存施設設備の改修など、長期的な展望に立った計画的な施設設備の整備・活用を行う。

「用語補足説明」

※1 GPA：グレードポイントアベレージ (Grade Point Average)

授業科目ごとの成績評価を、5段階 (A、B、C、D、E) で評価し、それぞれに対して、例えば 4、3、2、1、0 のように数値(グレード・ポイント：GP)を付与し、この単位あたりの平均を(グレード・ポイント・アベレージ：GPA)という。卒業の要件等とする指標のひとつに用いられる。

※2 GPS: グレードポイントサム (Grade Point Sum)

上述の GP(グレードポイント)と単位数の積の総和。

※3 FD：ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

※4 テニュアトラック制度

若手研究者に対して将来の任期なしの職 (テニュア) を用意した上で、一定の任期を付して雇用することによって経験を積み、その間の業績を評価して任期なしの職に採用する制度。

※5 SD：スタッフ・ディベロップメント (Staff Development)

大学等の教職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための組織的な取組の総称。